

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和3年度高松市放課後子ども総合プラン運営委員会
開催日時	令和3年11月15日（月）午前10時00分～正午
開催場所	高松市防災合同庁舎（危機管理センター）5階502会議室
議 題	（1）高松市放課後子ども総合プラン運営委員会委員長の互選及び副委員長の選任について （2）放課後児童クラブについて （3）放課後子ども教室について （4）放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型について
公開の区分	■ 公開 □ 一部公開 □ 非公開
上記理由	
出席委員	生嶋委員、石原委員、岡谷委員、木村委員、久保委員、静委員、品地委員、高木委員、中谷委員、西野委員、藤井委員、本多委員、前田委員、松井委員、松本委員 計15人
傍 聴 者	0人 （定員5人）
担当課及び連絡先	子育て支援課放課後支援係 839-2354

会議の経過及び結果

議題（1）放課後子ども総合プラン運営委員会委員長の互選及び副委員長の選任について

高松市放課後子ども総合プラン運営委員会設置要綱第5条第1項の規定に基づき、委員の互選により委員長を、委員長の指名により副委員長を選任した。

委員長 松井委員

副委員長 久保委員

議題（2）放課後児童クラブについて

放課後児童クラブについて事務局から報告し、次のとおり意見があった。

（委員）

放課後児童クラブの入会希望児童数の増加傾向は、今後も続きそうか。

（事務局）

全体の児童数は、減少傾向にあるが、女性の就業率の向上等により、入会希望児童数は増加傾向にある。民間クラブの参入を促進する等、今年度末での待機児童の解消に向けて取り組んでいきたい。

（委員）

公設クラブの委託とはどのようなものか。

また、今後、公設クラブの民間委託を増やしていく予定はあるか。

（事務局）

現在、川東校区の放課後児童クラブを川東校区コミュニティ協議会に委託して運営している。今後は、他の公設クラブにおいても民間委託を視野に入れて考えていきたい。

（委員）

中部地区の待機児童数が最も多いが、人口動態の変化等が影響しているのか。

会議の経過及び結果

(事務局)

中部地区では、人口の増加が顕著に現れているため、待機児童数も同様に増加しているものと思われる。定員に対して希望者が多い地区についてはこのような傾向が見られる。

(委員長)

待機児童の解消については、現時点の数字も大事だが、2、3年後の見通しも含めて考えていくことが必要だと思う。例えば、保育所やこども園の利用者数を把握することで、今後の児童数の見通しが立ち、施設整備等の事前準備ができるのではないかと思う。

(委員長)

3、4年生の待機児童数が多い傾向があるが、4年生の入会希望者の特徴や4年生で待機児童になっているお子さんの特徴はあるか。

(事務局)

現在のところ、低学年の児童を優先的に受け入れているため、入会希望児童数が多い地区については、特に、3、4年生の待機児童が増えてしまう傾向にある。また、入会希望者の特徴等の詳しいデータはないが、支援が必要な児童等、児童の状況についても優先度に反映させているため、そういった方が多い地区については、その分、3、4年生の待機児童が発生している可能性もある。

(委員)

都心部の待機児童が少ないというのは、4～6年生は習い事をしている児童が多いことも関係しているのではないかと思う。

地区ごとに世帯の状況（校区内に祖父母がいない人が多い等）や児童の状況（習い事をしている等）を調査することで、傾向を掴むことができ、待機児童解消に向けて対応しやすくなるのではないかと思う。

議題（3）放課後子ども教室について

放課後子ども教室について事務局から報告し、次のとおり意見があった。

(委員)

放課後子ども教室に携わっている方々は決まった団体や役職の人か。それとも地域によって異なるのか。

(事務局)

放課後子ども教室に携わっている方については、特に決まりはなく、地域ごとに異なる。基本的には、校区ごとに地区のコミュニティ協議会やPTA、小学校の関係者等の、地域の方々に運営委員会という組織を立ち上げており、その中で、1年間の方針等を決めている。

また、教室の運営に関しては、総合的な調整やプログラムの企画をするコーディネーターやプログラム実施のサポートや子どもたちの安全管理をするサポーター等がいる。

(委員)

放課後子ども教室を実施する時の予算は参加者の自己負担か、それとも予算として設定されているのか。

(事務局)

放課後子ども教室は、高松市の委託事業のため、市から各運営委員会へ委託料を支出し、それを活用して事業運営を行っていただいている。ただし、内容によっては、参加者に実費を御負担いただくこともある。

会議の経過及び結果

(委員)

放課後子ども教室の未実施校区が10校区となっているが、将来的にはすべての校区での実施を目標としているのか。

(事務局)

放課後子ども教室を全校区で実施することを目標に進めている。

(委員)

全校区での実施について、人材不足や体制確保が課題だと思うが、それに対して何か対策をしているか。

(事務局)

未実施校区においても類似事業を実施しているところがあると聞いているため、そのような校区に、こちらから働きかけをしながら拡充していきたい。

(委員長)

ただ、放課後子ども教室を全校区設置すればいいという話ではないと思う。子どもの居場所として別のリソースが既にあり、放課後子ども教室の利用があまり見込めない校区や統合して実施できそうな校区等、校区ごとの状況に合わせて、柔軟に考えることもできると思う。

(事務局)

放課後児童クラブと放課後子ども教室で、それぞれ対象児童が異なっているため、両方がうまくそれぞれの校区で推進されていくことが理想的な放課後の居場所だと考えている。それぞれの事業の特性を各校区の方に十分説明し、類似事例も参考にしながら、拡充に努めていきたい。

(委員)

コーディネーターになる方はどういう人か。

(事務局)

特に資格は必要なく、子どものために何かしたいと思っている方や熱意がある方が担っているのではないか。校区外の方でも構わない。

(委員)

自分の校区は、PTAが中心となって実施している。今は、コミュニティ協議会等とも連携し、3世代交流等も含めて進めている。人材確保にはいつも苦慮しているが、見守りを続けられているように思う。

(委員)

各校区にいる主任児童委員の中には、子どもたちのために何かしたいと思っている人もいると思う。そのため、そのような人に声掛けしてもいいのではないか。

(委員)

既に実施している校区の運営委員会が立ち上がった経緯を調べることで、パターンが見えてきて、未実施校区がどのパターンに当てはまるのか見えてくるかもしれない。

会議の経過及び結果

議題（４）放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型について

放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型について事務局から報告し、次のとおり意見があった。

（委員）

私が参画している放課後子ども教室は、これまでコミュニティセンターで活動していたが、昨年度、初めて、小学校の空き教室を借りて、子ども教室を実施することができ、さらにその後、放課後児童クラブとも合同で遊ぶことができた。これまで、スタッフの負担増等の理由から、一体化には否定的であったが、子どもたちがとても喜んでくれたため、新型コロナウイルス感染症の拡大が落ち着いたら、また、実施していきたいと思っている。

（委員）

民間の児童クラブで支援員をしており、当クラブでは、保育料の中で、年中行事の工作やクッキング教室等を実施しているが、職員が行っているため、熱意の方向も同じであり、スムーズに実施できている。ただ、公設の放課後児童クラブと放課後子ども教室では、違う立場の方が一緒になって実施するため、進め方の違い等から、一体化は難しいところがあるのではないかと。

（委員長）

一体型というのは、常に一緒に活動するのか、それとも、活動ごとに選んで参加してもよいのか。

（事務局）

基本的に、放課後児童クラブは毎日開室しており、放課後子ども教室は校区によっても頻度は違うが、毎日の実施ではないため、放課後子ども教室が開催されている時に、放課後児童クラブの子どもたちも一緒に参加するという校区が多い。ただし、常に一緒に活動しなければならないというルールはないため、放課後児童クラブが参加できる日だけを選んで、放課後子ども教室に参加するということも可能である。

（委員長）

今、一体型で実施している10校区の連携の形はそれぞれ違うのか。

（事務局）

校区によっても異なるが、常に小学校の中で一緒に実施している校区もあれば、放課後児童クラブの児童が、小学校からコミュニティセンターに移動して、活動後に放課後児童クラブに帰ってくるという校区もある。

（委員）

私のような放課後児童クラブの職員は、放課後児童クラブに残る児童がいるため、放課後子ども教室についていくことはできない。そのため、いつも放課後子ども教室のスタッフに申し訳ない気持ちになるが、うまく連携は取れていると思っている。

（委員）

一体型のメリットは、両スタッフの連携が取れている点であり、私が参画している放課後子ども教室では、半年に一回、一体型の実施に関する協議会を開催し、事業報告や計画を報告して、意見交換も実施できている。

一方、課題としては、両方でそれぞれスポーツ保険に加入する必要がある点で、当校区では、最初に保護者に了承いただいた上で登録してもらっている。

（事務局）

保険については、国の指針によると、放課後児童クラブの児童が全員で放課後子ども教室に参加するというのであれば、両方の保険に入る必要はない。ただ、一部参加しない児童がいる場合、放課後子ども教室に参加する児童は、両方の保険に入らなければならないため、特に、人数の多い校区では、一体型の実施は難しい面がある。

会議の経過及び結果

(委員長)

事務局としては、無理に一体型を進めるというのではなくて、まずそれぞれの校区における両事業を充実させた上で、一体型が実施できるような体制整備を進めるという方針か。

(事務局)

高松市の方向性としては、放課後児童クラブの待機児童数の解消や放課後子ども教室の実施校区数及び一体型の実施校区数の増加を目標にしているが、それと同時に、両事業の連携や内容の充実ということも念頭に置いて、推進していきたいと考えている。

(委員)

一体型を実施できている大きい校区（児童数の多い校区）のノウハウが、未実施校区に知れ渡っていくと、より一体型が広がっていくかもしれない。

(委員長)

すべての議題を通して、まだご発言いただいていない委員さんにもお話しを伺えたらと思う。

(委員)

放課後児童クラブの民間登録可能数というのは、待機児童の中でも民間の放課後児童クラブに入会可能な人数ということで、実際には、待機になっている方もいるということか。

(事務局)

その通りである。民間登録可能数は、民間クラブの空き状況も加味した上で待機児童数を計上してよいという国の指針に沿って算出をしている。

(委員)

一体型の話は以前からあまり進展していない感じがする。コーディネーターの問題と各種団体の協力が得られない等の問題があると思うので、それをどのように解決するかが大事になってくると思う。

(委員)

放課後子ども教室の未実施校区 10 校区の中には、事業の存在や内容を知らない校区もあるのではないかと。未実施校区に、放課後子ども教室の活動内容を具体的に示していくことで、今後さらに子ども教室が増えていくのではないかと。

(委員長)

量的な拡充においては、放課後児童クラブにおける 4 年生の状況、校区ごとの見通し、放課後子ども教室における未実施校区への取組、一体型の実施までの経緯など、より詳しいデータに基づく資料とともに昨年度の議題に関する報告等があれば、もう少し深い議論ができたのではと思う。

また、当会の設置要綱には、当会で意見を聴取する事項として、活動プログラムの企画・充実に関するものもあるため、量の面だけでなく、内容、質の面についても話ができたらより良いのではないかと。

より議論が深まることで、高松市全体の放課後の子どもたちの居場所の充実に繋がっていくのではないかと。

以上